（その１）

収支報告書

令和01 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　みやざわよういちこうえんかい

1 政治団体の名称　宮沢洋一後援会

2 主たる事務所の所在地　広島県福山市御船町2丁目2番26号

3 代表者の氏名　内海　康仁

4 会計責任者の氏名　保澤　宏行

事務担当者の氏名　有本　悦子

（電話）　084-923-5352

（電話）

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
政□党	政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
政□党の支部	
政□治資金団体	その☑他の政治団体
	その他□の政治団体の支部

活動区域の区分	
２以上の都道府県の区域等	同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
有□	
無☑	
公職の種類（現職・候補者の別）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	宮澤　洋一
公職の種類（現職・候補者の別）	参議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	

広島県選挙管理委員会 受付 -2.5.28 時 分

整理番号	リスト消込	名寄せ	資産
100270	／	有・無	有・無

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	6,987,181
（前年からの繰越額）	436,781
（本年の収入額）	6,550,400
支　出　総　額	6,900,756
翌年への繰越額	86,425

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	5,100,000	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	5,100,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	5,100,000	

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1	新年互例会会費収入	940,000	平成31年1月26日
2	新年互例会会費収入	220,000	平成31年2月9日
3	行事会費収入	207,000	平成31年3月3日
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	1,367,000	
	1件10万円未満のもの	83,400	
	合　　計	1,450,400	

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	3.政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
1	自由民主党広島県参議院選挙区第六支部	200,000	H31/1/9	福山市御船町2-2-26	宮沢洋一	
2	自由民主党広島県参議院選挙区第六支部	300,000	H31/1/25	福山市御船町2-2-26	宮沢洋一	
3	自由民主党広島県参議院選挙区第六支部	200,000	H31/2/8	福山市御船町2-2-26	宮沢洋一	
4	自由民主党広島県参議院選挙区第六支部	100,000	H31/2/25	福山市御船町2-2-26	宮沢洋一	
5	自由民主党広島県参議院選挙区第六支部	150,000	H31/2/26	福山市御船町2-2-26	宮沢洋一	
6	自由民主党広島県参議院選挙区第六支部	100,000	H31/3/7	福山市御船町2-2-26	宮沢洋一	
7	自由民主党広島県参議院選挙区第六支部	300,000	H31/3/25	福山市御船町2-2-26	宮沢洋一	
8	自由民主党広島県参議院選挙区第六支部	200,000	H31/4/9	福山市御船町2-2-26	宮沢洋一	
9	自由民主党広島県参議院選挙区第六支部	200,000	R1/5/9	福山市御船町2-2-26	宮沢洋一	
10	自由民主党広島県参議院選挙区第六支部	100,000	R1/5/24	福山市御船町2-2-26	宮沢洋一	
11	自由民主党広島県参議院選挙区第六支部	200,000	R1/6/10	福山市御船町2-2-26	宮沢洋一	
12	自由民主党広島県参議院選挙区第六支部	150,000	R1/7/9	福山市御船町2-2-26	宮沢洋一	
13	自由民主党広島県参議院選挙区第六支部	300,000	R1/7/11	福山市御船町2-2-26	宮沢洋一	
14	自由民主党広島県参議院選挙区第六支部	100,000	R1/7/25	福山市御船町2-2-26	宮沢洋一	
15	自由民主党広島県参議院選挙区第六支部	200,000	R1/8/9	福山市御船町2-2-26	宮沢洋一	
	この頁の小計	2,800,000				

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	3.政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
16	自由民主党広島県参議院選挙区第六支部	200,000	R1/9/9	福山市御船町2-2-26	宮沢洋一	
17	自由民主党広島県参議院選挙区第六支部	300,000	R1/10/9	福山市御船町2-2-26	宮沢洋一	
18	自由民主党広島県参議院選挙区第六支部	100,000	R1/10/25	福山市御船町2-2-26	宮沢洋一	
19	自由民主党広島県参議院選挙区第六支部	300,000	R1/10/28	福山市御船町2-2-26	宮沢洋一	
20	自由民主党広島県参議院選挙区第六支部	300,000	R1/11/8	福山市御船町2-2-26	宮沢洋一	
21	自由民主党広島県参議院選挙区第六支部	300,000	R1/11/25	福山市御船町2-2-26	宮沢洋一	
22	自由民主党広島県参議院選挙区第六支部	500,000	R1/12/2	福山市御船町2-2-27	宮沢洋一	
23	自由民主党広島県参議院選挙区第六支部	300,000	R1/12/9	福山市御船町2-2-26	宮沢洋一	
24	(小計)	5,100,000				
25						
	この頁の小計	2,300,000				
	その他の寄附	0				
	合　　計	5,100,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	3,006,608	0	
(2) 光熱水費	488,425	0	
(3) 備品・消耗品費	0	0	
(4) 事務所費	1,185,978	0	
小計	4,681,011	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	2,205,705	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	14,040	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	2,219,745	0	
合計	6,900,756		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ガス料金	20,103	H31/1/25	アストモスリティリング㈱	福山市御幸町中津原1702	
2	電気料金	34,677	H31/1/28	中国電力㈱	広島市中区小町4-33	
3	ガス料金	21,469	H31/2/25	アストモスリティリング㈱	福山市御幸町中津原1702	
4	電気料金	34,401	H31/2/26	中国電力㈱	広島市中区小町4-33	
5	ガス料金	19,932	H31/3/25	アストモスリティリング㈱	福山市御幸町中津原1702	
6	電気料金	33,948	H31/3/26	中国電力㈱	広島市中区小町4-33	
7	電気料金	34,745	H31/4/26	中国電力㈱	広島市中区小町4-33	
8	ガス料金	11,823	R1/5/10	アストモスリティリング㈱	福山市御幸町中津原1702	
9	電気料金	29,489	R1/5/27	中国電力㈱	広島市中区小町4-33	
10	電気料金	28,158	R1/6/26	中国電力㈱	広島市中区小町4-33	
11	電気料金	26,770	R1/7/26	中国電力㈱	広島市中区小町4-33	
12	電気料金	39,147	R1/8/26	中国電力㈱	広島市中区小町4-33	
13	電気料金	33,765	R1/9/26	中国電力㈱	広島市中区小町4-33	
14	電気料金	31,146	R1/10/28	中国電力㈱	広島市中区小町4-33	
15	電気料金	27,965	R1/11/26	中国電力㈱	広島市中区小町4-33	
	この頁の小計	427,538				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16	ガス料金	10,262	R1/12/25	アストモスリティリング㈱	福山市御幸町中津原1703	
17	電気料金	29,029	R1/12/26	中国電力㈱	広島市中区小町4-33	
18						
	この頁の小計	39,291				
	その他の支出	21,596				
	合計	488,425				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	家賃	80,000	H31/1/25	豊田國弘	福山市御船町2-2-26	
2	家賃	80,000	H31/2/25	豊田國弘	福山市御船町2-2-26	
3	家賃	80,000	H31/3/25	豊田國弘	福山市御船町2-2-26	
4	家賃	80,000	H31/4/25	豊田國弘	福山市御船町2-2-26	
5	家賃	80,000	R1/5/24	豊田國弘	福山市御船町2-2-26	
6	家賃	80,000	R1/6/25	豊田國弘	福山市御船町2-2-26	
7	家賃	80,000	R1/7/25	豊田國弘	福山市御船町2-2-26	
8	家賃	80,000	R1/8/23	豊田國弘	福山市御船町2-2-26	
9	家賃	80,000	R1/9/25	豊田國弘	福山市御船町2-2-26	
10	家賃	80,000	R1/10/25	豊田國弘	福山市御船町2-2-26	
11	家賃	80,000	R1/11/25	豊田國弘	福山市御船町2-2-26	
12	家賃	80,000	R1/12/25	豊田國弘	福山市御船町2-2-26	
13	郵便料	10,660	R1/6/29	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
14	町内会費	20,000	H31/4/9	御船町町内会	福山市御船町	
15	NHK受信料	13,990	R1/10/28	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
	この頁の小計	1,004,650				
	その他の支出	181,328				
	合計	1,185,978				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					行事費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	会場費	1,056,071	H31/2/26	（株）ベッセル	福山市三之丸町8-16	
2	会場費	280,638	H31/2/26	ベラビスタスパ&マリーナおのみち	尾道市浦崎町大平木1344-2	
3	会場費	34,000	H31/3/3	福山ニューキャッスルホテル	福山市三之丸町8-16	
4	会場費	207,000	H31/3/3	地御前	廿日市市地御前5-19-14	
5	会場費	49,400	R1/6/23	福山ニューキャッスルホテル	福山市三之丸町8-16	
6	郵便料	131,692	R1/12/2	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
7	郵便料	92,783	R1/12/2	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
8	互例会案内状印刷代	54,175	R1/12/26	やまもと印刷	福山市駅家町万能倉1313-1	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,905,759				
	その他の支出	9,720				
	合計	1,915,479				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					会議費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	会議費	34,650	R1/7/11	福山ニューキャッスルホテル	福山市三之丸町8-16	
2	会議費	55,576	R1/7/11	福山ニューキャッスルホテル	福山市三之丸町8-16	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	90,226				
	その他の支出	0				
	合計	90,226				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					交際費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会費	200,000	R1/10/25	自由民主党広島県支部連合会	広島市中区大手町2-11-15	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	200,000				
	その他の支出	0				
	合計	200,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
					購読費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	購読費	14,040	H31/2/26	中国情報出版㈱	福山市東川口町2-1-18	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	14,040				
	その他の支出	0				
	合計	14,040				

（その17）

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和2年　5月　28日

政治団体の名称　宮沢洋一後援会

会計責任者の氏名　保澤　宏行　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)



政治資金監査報告書



令和2年5月26日

宮沢洋一後援会
代表　内海　康仁　殿

登録政治資金監査人　弓場秀俊
登　録　番　号　第3353号
研修終了年月日　平成22年2月5日

1　監査の概要

（1）　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、宮沢洋一後援会の平成31年1月1日から令和元年12月31日までの法第12条第1項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）　この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）　この政治資金監査は、宮沢洋一後援会の主たる事務所と弓場税理士事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）　法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

（2）　法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）　法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）　法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

宮沢洋一後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、宮沢洋一後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上